

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 2 5 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	16	事業名	高台移転等に伴う道路整備（薄磯）		事業番号	D-2-2
交付団体			いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費			312,090（千円）	全体事業費	312,090（千円）	
事業概要						
東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地地区画整理事業等）により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。 【整備予定路線】 ○薄磯：（一）豊間四倉線道路整備事業（薄磯工区） 【復興ビジョン】 ○取組の柱 1 被災者の生活再建 主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。 ○取組の柱 2 社会基盤の再生強化 主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 【復興事業計画（第一次）】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生 取組名：被災市街地復興土地地区画整理事業 取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト						
当面の事業概要						
H24 測量・設計、用地買収 H25 測量・設計、用地買収、移転補償 H26 移転補償						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【国土交通省の直轄事業による調査結果：平（薄磯）地区】 死者：103名 全壊・大規模半壊：320棟 半壊・一部損壊：19棟						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸堤防の復旧（TP. 7. 2）、学校教育施設の復旧（豊間小） 等						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	20	事業名	高台移転等に伴う道路整備 (岩間)	事業番号	D-2-6
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		323,357 (千円)	全体事業費	323,357 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地地区画整理事業等) により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。 【整備予定路線】 ○岩間: (一) 泉・岩間・植田線 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【復興ビジョン】 ○取組の柱 1 被災者の生活再建 主な取組み: 津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。 ○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 主な取組み: 被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 【復興事業計画 (第一次)】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名: 被災市街地復興土地地区画整理事業 取組内容: 広域かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 現地測量 N=1 式、詳細設計 N=1 式、用地買収 N=1 式 <平成 25 年度> 用地買収 N=1 式、建物移転補償 N=1 式 <平成 26 年度> 建物移転補償 N=1 式					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【国土交通省の直轄事業による調査結果: 勿来 (岩間) 地区】 死者: 7 名 全壊・大規模半壊: 142 棟 半壊・一部損壊: 47 棟					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸堤防の復旧 (TP. 7.2) 等					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	30	事業名	小名浜港背後地津波復興拠点整備事業		事業番号	D-15-2
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		5,188,124 千円	全体事業費		5,789,969 千円	
事業概要						
津波が発生した場合においても都市機能を維持するための拠点とするため、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を都市計画法に基づく都市施設として位置づけ復興の拠点となる市街地を緊急に整備する。 【整備予定箇所】 ○小名浜港背後地地区 A=約 10.9ha 【復興ビジョン】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 ○取組の柱 4 経済・産業の再生・創造 主な取組み：産業・観光振興の拠点として、さらには本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークをはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。 【復興事業計画 (第一次)】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災市街地復興土地区画整理事業 取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○取組の柱 4 経済・産業の再生・創造 (4) 復興のシンボルとしての拠点整備 取組名：小名浜港周辺地域の復興 取組内容：本市ひいては日本の復興のシンボルとなる小名浜港周辺地域の復興に向け、小名浜港背後地をはじめ、小名浜港漁港区やアクアマリンパーク、さらには既成市街地までの周辺地域を一体として捉え、国・県や民間団体・地域住民と連携しながら、整備・再生を図る。 当該エリアのうち、その中心に位置する小名浜港背後地については、土地区画整理事業により福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、臨港地区と既成市街地を(都)平磐城線で繋ぐとともに、その跡地(都市センターゾーン)に民間活力を導入する。 ○重点施策 5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 津波復興拠点整備計画策定、都市計画決定、事業認可、用地取得、移転補償、調査設計 <平成 25 年度> 用地取得、移転補償、津波避難施設設計 <平成 26 年度> 貨物ターミナル移転工事、国合同庁舎移転工事、津波避難施設工事						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた。 【国土交通省の直轄事業による調査結果：小名浜(市街地)地区】 全壊・大規模半壊：308 棟 半壊・一部損壊：321 棟						
関連する災害復旧事業の概要						

港湾施設の復旧（小名浜港） 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	48	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等） （一）久ノ浜港線）		事業番号	D-1-6
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		490,000（千円）	全体事業費		1,143,000（千円）	
事業概要						
津波による甚大な面的被害を受けた地区（久之浜町久之浜地区）において、土地区画整理事業より形成される再生市街地の幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安心・安全なまちの復興再生を推進する。 ・道路改築 L=500m（区画整理地内 L=250m すり付け区間 L=250m） W=6.0(14.0)m ・調査、設計、用地補償、本工事 『市復興事業計画』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画（第一次）』取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 『県復興事業計画（第一次）』 重点復興計画重点 11：津波被災地復興まちづくりプロジェクト 目指す姿：津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。 内 容：海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> ・地元の合意形成 ・調査設計 <平成 25 年度> ・詳細設計 ・用地補償 ・一部工事着手 <平成 26 年度> ・工事						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水したほか、火災が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。当該路線は、久之浜町久之浜地区の救助・救援活動のために機能を発揮した路線であり、極めて重要な道路である。当該地区における土地利用と調整を図った道路改良を行い、再生市街地の再構築を図り、安心・安全なまちの復興再生を推進するものである。 【国土交通省の直轄事業に調査結果：久之浜町（久之浜）地区】 死者：33 名、全壊・大規模半壊：369 棟、半壊・一部損壊：98 棟						
関連する災害復旧事業の概要						
・海岸災害復旧（久之浜地区海岸）L=2,150.8m ・河川災害復旧（大久川・小久川）L=530.0m						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	67	事業名	四倉地区公共下水道事業		事業番号	D-21-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		400,586 (千円)	全体事業費		400,586 (千円)	
事業概要						
東日本大震災による津波被災を受けた四倉市街地は、市北部地域の拠点として住宅や商業地など従前の土地利用に基づいた現位置での復興を基本としていることから、市民生活を支える社会基盤の再生・強化を図り住居及び店舗等の建替えによる復興を促進するため、公共下水道を整備する。 【事業区域】 A = 約 25ha ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【復興ビジョン】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 趣 旨 : 災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。 【復興事業計画】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 管渠布設工事 L= 809m、支障物件移設 1 式 <平成 25 年度> 管渠布設工事 L=1,319m、支障物件移設 1 式 <平成 26 年度> 管渠布設工事 L=1,235m、支障物件移設 1 式						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【いわき市罹災調査結果：四倉市街地(津波被害)地区】 死者：13名 全壊：112棟 大規模半壊：129棟 半壊：203棟 一部損壊：42棟						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸堤防の復旧(TP.7.2) 下水道施設の復旧(蜷川第1ポンプ場、蜷川1号雨水幹線) 等						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	71	事業名	四倉地区公共下水道末端管渠整備事業		事業番号	◆D-21-1-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		242,355 (千円)	全体事業費		242,355 (千円)	
事業概要						
東日本大震災による津波被災を受けた四倉市街地は、市北部地域の拠点として住宅や商業地など従前の土地利用に基づいた現位置での復興を基本としていることから、市民生活を支える社会基盤の再生・強化を図り住居及び店舗等の建替えによる復興を促進するため、公共下水道を整備する。 【事業区域】 A=約 25ha ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【復興ビジョン】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 趣 旨：災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。 【復興事業計画】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 管渠布設工事 L= 476m <平成 25 年度> 管渠布設工事 L= 411m、支障物件移設 1 式 <平成 26 年度> 管渠布設工事 L=1,371m						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【いわき市罹災調査結果：四倉市街地(津波被害)地区】 死者：13名 全壊：112棟 大規模半壊：129棟 半壊：203棟 一部損壊：42棟						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸堤防の復旧(TP.7.2) 下水道施設の復旧(蜷川第1ポンプ場、蜷川1号雨水幹線) 等						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-1
事業名	四倉地区公共下水道事業
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
基幹事業対象管渠に接続する末端管渠を一体的に整備することにより、公共下水道の整備促進、ライフラインの充実強化が図られ、住宅・商業施設の建替えによる現位置での復興に寄与する。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-9
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	1,760,000(千円)		全体事業費	1,970,000(千円)	
事業概要					
小名浜地区では、東日本大震災により、産業・物流拠点の小名浜港や区画整理事業区域、観光振興拠点のアクアマリンパーク等が甚大な津波被災を受けた。 本事業は、震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を早期に行うため、被災市街地復興土地区画整理事業区域に接した街路を一体的に整備するものである。 被災を受けた港湾施設やアクアマリンパーク等は復旧されつつあるが、小名浜の回遊や交流を促進するためには、今後実施する区画整理内の街路に接し港と既成市街地を結ぶ本路線の一体的な整備が必要である。地域住民や市、県などの関係機関が連携して都市基盤を整備することにより、いわき市の新しい復興まちづくりに寄与するものである。 ■整備予定路線 (都)平岩汽船小名浜港区 L=324m W=13.0(29.25)m 調査、用地補償、本工事 ■いわき市復興事業計画(第一次) ○取組の柱4 経済・産業の再生・創造 (4)復興のシンボルとしての拠点整備 取組名:小名浜港周辺地域の復興 取組内容:当該エリアのうち、その中心に位置する小名浜港背後地については、土地区画整理事業により福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、臨港地区と既成市街地を(都)平磐城線で繋ぐとともに、都市センターゾーンに民間活力を導入する。 ○重点施策5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト					
当面の事業概要					
<平成24年度> 地域等の合意形成・用地物件調査及び用地買収1式 <平成25年度> 用地買収及び電線共同溝設計業務 <平成26年度> 電線共同溝工及び改良工					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区では、東日本大震災の大津波により、港湾区域、区画整理事業区域、区画整理に接する既成市街地が浸水し、壊滅的な被害を受けた。 【国土交通省の直轄事業による調査結果:小名浜(市街地)地区】 全壊・大規模半壊308棟、半壊・一部損壊321棟					

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	災害公営住宅整備事業（平作町）		事業番号	D-4-6
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）		いわき市（直接）	
総交付対象事業費		1,324,405（千円）	全体事業費		1,324,405（千円）	
事業概要						
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：45 戸 整備箇所：いわき市平字作町地内 ※早期に災害公営住宅を整備する必要があることから、市有地を活用。（一部民有地の用地買収あり→1 筆 137.1 m²） 整備手法：建設（45 戸） 建設する建物の構造：RC 造集合住宅タイプ（45 戸） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、建築工事設計、建築工事（工事監理業務を含む） <平成 25 年度> 建築工事 <平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）						
東日本大震災の被害との関係						
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 25 年 3 月 5 日時点で約 8,000 棟となっており、うち平地区（沼ノ内、薄磯、豊間を除く）については、879 棟となっている。※参考：大規模半壊 1,159 棟、半壊 4,596 棟 また、5 月 16 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,188 世帯が入居しており、うち平地区（沼ノ内、薄磯、豊間を除く）の被災者は 286 世帯が入居している状況である。						
関連する災害復旧事業の概要						
無し						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	75	事業名	災害公営住宅整備事業等（小名浜地区）	事業番号	D-4-7
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		6,382,583（千円）	全体事業費	6,382,583（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：189 戸 整備箇所：いわき市永崎字町田地内 整備手法：建設（189 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプと R C 造集合住宅タイプの併用 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計 <平成 25 年度> 造成工事、建築工事（工事監理委託業務を含む） <平成 26 年度> 造成工事、建築工事（工事監理委託業務を含む） <平成 27 年度> 造成工事、建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、6 月 20 日時点で約 8,000 棟となっている。 また、9 月 12 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 2,682 世帯が入居しており、うち小名浜地区の被災者は 421 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等） （一）豊間四倉線		事業番号	D-1-10
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		543,000（千円）	全体事業費		1,117,200（千円）	
事業概要						
津波による甚大な面的被害を受けた地区（平豊間地区）において、土地区画整理事業により形成される再生市街地の幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安全・安心なまちの復興再生を推進する。 ・道路改築 L=1,650m W=6.0(14.0)m ・調査設計、本工事 『市復興事業計画』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画（第一次）』取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 『県復興事業計画（第一次）』 重点復興計画重点 1-1：津波被災地復興まちづくりプロジェクト 目指す姿：津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。 内 容：海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> ・地域の合意形成 ・測量調査設計（道路詳細設計等） <平成 25 年度> ・用地補償（市区画整理により実施） ・調査設計（橋梁詳細設計等） ・工事 <平成 26 年度> ・工事						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水し、多くの家屋はもとより、市の観光拠点である豊間海水浴場など、街全域が壊滅的な被害を受けるとともに、多数の犠牲者を出した。当該路線は、平豊間地区の救助・救援活動のための機能を果たすべき唯一の道路であったが、大津波によりほとんどの区間が被災し、車両の通行ができず、諸活動に困難を極めたことから、道路幅員の拡幅を行い、隣接する市街地と接続することで、復興再生を推進するものである。 【国土交通省による被害状況調査結果：平（豊間）地区】 死者：74 名、全壊及び大規模半壊：617 棟、半壊及び一部損壊：93 棟						
関連する災害復旧事業の概要						
・海岸災害復旧（豊間地区海岸）L=1,250.0m、漁港海岸災害復旧（豊間地区）L=1,129m ・河川災害復旧（諏訪川）L=467.7m						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等） （一）豊間四倉線		事業番号	D-1-11
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		274,000（千円）	全体事業費		392,000（千円）	
事業概要						
津波による甚大な面的被害を受けた地区（平薄磯地区）において、土地区画整理事業により形成される再生市街地を南北に縦断する幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安心・安全なまちの復興再生を推進するものである。 ・道路改築 L=1,287.6m W=6.0(14.0)m ・調査、本工事 『市復興事業計画』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画（第一次）』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 『県復興事業計画（第一次）』 重点復興計画重点 1-1：津波被災地復興まちづくりプロジェクト 目指す姿：津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。 内 容：海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>		・地域の合意形成		・測量調査設計（道路詳細設計等）		
<平成 25 年度>		・用地補償		・調査設計		
<平成 26 年度>		・工事		・調査設計		
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水し壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。当該路線は、平薄磯地区の救助・救援活動のための機能を果たすべき唯一の道路であったが、大津波によりほとんどの区間が被災し、車両の通行ができず、諸活動に困難を極めたことから、道路幅員の拡幅を行い、隣接する市街地と接続することで、復興再生を推進するものである。 【国土交通省による被害状況調査結果：平（薄磯）地区】 死者：103 名、全壊及び大規模半壊：320 棟、半壊及び一部損壊：19 棟						
関連する災害復旧事業の概要						
・道路災害復旧（豊間四倉線）L=737.2m						
・漁港海岸災害復旧（薄磯地区）L=1,105m						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	88	事業名	都市公園事業（久之浜地区防災緑地）※施設費	事業番号	D-22-2
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	890,000（千円）		全体事業費	1,550,000（千円）	
事業概要					
■久之浜地区 津波防災緑地整備 A=11.2ha【公園種別：緩衝緑地】 久之浜地区は、被災市街地復興土地地区画整理事業（いわき市施行）による再建を基本とし、海岸保全施設、防災緑地等による地区の安全性の向上を図りながら、住宅や商業、業務用地として土地利用を図る方針である。また、ハード施策のほか防災教育、避難訓練等のソフト施策を組み合わせた多重防御の考え方により、減災のまちづくりを推進する。これらの土地利用方針を踏まえ、地区の安全性を向上させるため、防災緑地を整備するものである。 久之浜地区防災緑地は、「いわき市復興整備計画」に重点施策（津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト）として位置づけられており、「いわき市地域防災計画」には、10 戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。 ■いわき市復興事業計画（第二次（H24.12）） 重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 主な取組み：津波防災緑地整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地形測量、緑地設計 <平成 25 年度～平成 27 年度> 盛土工、植栽工、園路工等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴い発生した津波の被害の大きかった海側の住宅地は、土地地区画整理事業により近隣の安全な区域へ移転し、移転跡地には、海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備することで災害に強い市街地を形成する。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸災害復旧（久之浜地区海岸） L=2,150.8m 河川災害復旧（大久川・小久川） L=530.0m					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	103	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業（市内全域）	事業番号	A-4-6
交付団体	いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）		
総交付対象事業費	65,360 千円	全体事業費	98,040 千円		
事業概要					
埋蔵文化財包蔵地（1,473 遺跡）において、リ災証明を有する個人又は零細・中小企業が、被災した住家、店舗、工場等を再建する場合、埋蔵文化財の所在・範囲の確認、性質を明らかにし、被災者の生活再建と埋蔵文化財の調整を図るため、試掘・確認調査を実施するものである。 また、やむを得ず埋蔵文化財の保全が図られない場合には、記録保存調査を目的とした本発掘調査を実施するものである。 ○対象区域 市内の埋蔵文化財包蔵地の範囲内 ○対 象 者 住家、店舗、工場等が全壊又は半壊の被害を受けた個人又は零細・中小企業（リ災証明を有する方） ○想定される再建件数 ・埋蔵文化財包蔵地内で開発行為が行われる場合は、施工者と事前協議を行い、試掘・確認調査、工事立会、慎重工事の判断をしており、被災住家等の再建の場合も同様に事前協議を行い、試掘・確認調査実施の有無等を判断することとなる。 ・半壊した住家等の再建の場合は、地盤転圧や、建屋基礎の要所のみ杭打ちによる補強が見込まれ、この場合、試掘・確認調査の実施を要せず、工事立会、慎重工事による対応と判断される。 このため、事業費の積算にあたっては、より実態に即した観点から、全面的な地盤改良や基礎補強により掘削工事を要する全壊（7,917 棟）のみを対象として、次のとおり積算した。 ・東日本大震災により全壊の被害を受けた件数から、復興事業による供給戸数を減じた件数 5,006 件（A） ・市域面積（1,231.35k m²）に占める埋蔵文化財包蔵地の面積（85.89 k m²）割合 7%（B） ・埋蔵文化財包蔵地において、住宅等の再建が想定される件数 350 件（A）×（B） ○調査件数（H25～H27） ・試掘調査：24 件（8 件／年） ・本発掘調査：12 件（4 件／年） （過去の実績を踏まえ算出） 【復興ビジョン】 ○取組の柱 1 被災者の生活再建 主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～27 年度>試掘・確認調査、本発掘調査					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、市内全域で甚大な被害を受けた。 【市災害対策本部の公表結果（H25.8.14）】全壊：7,917 棟、大規模半壊・半壊：32,537 棟					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	112	事業名	災害公営住宅整備事業等（勿来四沢地区）	事業番号	D-4-12
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	1,756,998（千円）		全体事業費	1,998,950（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：50 戸 整備箇所：いわき市勿来町四沢地内 整備手法：建設（50 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプ（30 戸）と R C 造集合住宅タイプ（20 戸）の併用 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 不動産鑑定、測量、用地取得、地質調査 <平成 25 年度> 用地取得、建築工事設計、建築工事（工事監理委託業務を含む）、造成工事設計、造成工事 <平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）、造成工事					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、6 月 20 日時点で約 8,000 棟となっている。 また、9 月 12 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 2,682 世帯が入居しており、うち勿来地区の被災者は 435 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	113	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）		事業番号	D-13-1
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）		いわき市（直接）	
総交付対象事業費		70,800（千円）	全体事業費		84,960（千円）	
事業概要						
東日本大震災による津波により、甚大な面的被害を受けた地域において、今後、住民の居住に適当でないと認められる区域を防災集団移転促進事業による移転促進区域として指定し、区域内の住居の集団移転を促進することとしているが、当該区域内において、集団移転とは別に、自ら移転先を確保し個別移転を行う住居に対し、新たな住居の建設（購入）等に要する金融機関等からの借入れ資金の利子相当額に対する助成を行う。 【実施予定箇所】 末続 3 戸、金ヶ沢 2 戸、走出 7 戸 計 12 戸 【助成金額】 利子補給 7,080 千円／戸 (上限：建物 4,440 千円、土地 2,060 千円、敷地造成 580 千円 計 7,080 千円) 【復興ビジョン】※防災集団移転促進事業 ○取組の柱 1 被災者の生活再建 主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。 【復興事業計画（第一次）】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：防災集団移転促進事業（がけ地近接等危険住宅移転事業） 取組内容：津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を支援する。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> ○がけ地近接等危険住宅移転事業の利用者を募集する。 <平成 25 年度～平成 27 年度> ○危険住宅に代わる住宅の建設・購入（土地代を含む）に要する資金を金融機関等から借り入れた場合、当該借入金利子に相当する費用（上限：建物 4,440 千円、土地 2,060 千円、敷地造成 580 千円、計 7,080 千円）の補助を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【国土交通省の直轄事業による調査結果】 ○久之浜（末続）地区 死者：7 名 全壊・大規模半壊：48 棟 半壊・一部損壊：14 棟 ○久之浜（金ヶ沢）地区 死者：3 名 全壊・大規模半壊：25 棟 半壊・一部損壊：1 棟 ○江名（走出）地区 死者：2 名、全壊・大規模半壊：26 棟、半壊・一部損壊：5 棟						
関連する災害復旧事業の概要						
防災集団移転促進事業						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	久之浜公民館等解体・移転事業	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	いわき市		事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)	
総交付対象事業費	75,449(千円)		全体事業費	82,941(千円)	

事業概要

久之浜地区については、震災による津波の影響により、沿岸域を中心に甚大な被害が生じたことから、津波被災地の早期復興に向け、「いわき市復興事業計画」に基づき、地区住民の安全・安心を最大限図るため、現在の支所と公民館があるエリアに、津波等災害発生時の防災拠点施設である「津波避難ビル」を整備することとしているが、用地の造成工事を行うにあたり、公民館等の一時的な移転が必要であることから、支所等の解体と機能の一時的な移転を行うもの。

また、公民館及び支所を一時的に移転整備することにより、被災市民のコミュニティ活動を支援する。

○「いわき市復興事業計画」への位置づけ

重点施策「いわき市津波被災市街地土地利用方針(久之浜地区)」

5 地区別復興の方針

久之浜の防災施設整備の方針

「市街地の防災性向上のため、防災拠点施設(久之浜・大久支所、久之浜公民館)の整備を図ります。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

久之浜地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、火災が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

このため、平野部が多く高台が少ない当該地域について、今後の災害に備え減災の観点から防災拠点施設である「津波避難ビル」を整備し、地区の安全性を確保し、復興を推進する。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：久之浜地区】

死者：33 名

全壊・大規模半壊：465 棟

半壊・一部損壊：202 棟

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	久之浜地区防災拠点施設(津波避難ビル)整備事業
直接交付先	

基幹事業との関連性

基幹事業においては、久之浜地区における防災拠点施設(津波避難ビル)を整備することとしているものの、整備用地が現在の支所と公民館があるエリアであり、支所等を解体せずに防災拠点施設を建設しようとする場合、工事車両や重機による騒音や危険性、支所等の駐車場の問題、造成工事の時期の問題、防災拠点施設の配置の問題等、制限を受けた状況で建設を検討しなければならない、地区住民の安全・安心を最大限図るといった目的が達成できない可能性もあることから、支所等を解体し、機能を一時移転させることで、防災拠点施設の効果的・効率的な整備が期待できる。

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	130	事業名	都市公園事業（岩間地区防災緑地）※施設費		事業番号	D-22-14
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		280,000（千円）	全体事業費		470,000（千円）	
事業概要						
■岩間地区 津波防災緑地整備 A=4.8ha 【公園種別：緩衝緑地】 岩間地区は、被災市街地復興土地区画整理事業（いわき市施行）による再建を基本とし、海岸保全施設、防災緑地等による地区の安全性の向上を図りながら、住宅、業務用地として土地利用を図る方針である。また、ハード施策のほか防災教育、避難訓練等のソフト施策を組み合わせた多重防御の考え方により、減災のまちづくりを推進する。これらの土地利用方針を踏まえ、地区の安全性を向上させるため、防災緑地を整備するものである。 岩間地区防災緑地は、「いわき市復興整備計画」に重点施策（津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト）として位置づけられており、「いわき市地域防災計画」には、10 戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。 ■いわき市復興事業計画（第二次（H24.12）） 重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 主な取組み：津波防災緑地整備						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 地形測量、緑地設計 <平成 25 年度～平成 26 年度> 盛土工 V=61,000m³、植栽工 N=22,000 本、園路工 A=3,100m²、排水工 L=3,520m、四阿、ベンチ工一式						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災に伴い発生した津波により、被害を受けた岩間地区では、住宅地等は近隣の安全な区域へ移転し、一部区域は防災対策等により安全性の向上を図りながら海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸災害復旧（岩間佐糠地区海岸） L=1,933.0m						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	136	事業名	市道下浅貝 2 号線道路改良事業 (常磐湯本)	事業番号	D-1-12
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	96,720 (千円)		全体事業費	96,720 (千円)	
事業概要					
災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために常磐湯本町下浅貝地区に災害公営住宅を 50 戸整備することとしているが、当該予定地への進入路(市道下浅貝 2 号線)が狭隘なため、道路拡幅工事を実施し、利便性の向上を図る。 【事業概要】 市道拡幅工事：幅員 7 m、延長 160m 市道整備箇所：いわき市常磐湯本町地内 (市道下浅貝 2 号線) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 不動産鑑定、測量、用地取得、建物移転補償、市道拡幅工事設計 <平成 26 年度> 市道拡幅工事					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、9 月 24 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該常磐湯本町下浅貝地区において、災害公営住宅を 50 戸整備するにあたり、市道を拡幅する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	143	事業名	西郷町忠多地区造成宅地関連調査事業		事業番号	◆D-14-1-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		12,150 (千円)	全体事業費		12,150 (千円)	
事業概要						
東北地方太平洋沖地震により、被害を受けた造成宅地の復旧及び二次災害を防止するための滑動崩落防止の対策工事に併せ、造成宅地防災区域の指定解除を判断するための基礎資料収集として動態観測調査を行い、造成宅地内に居住している被災家屋に対して影響説明をするために必要な工損調査を行うもの。 【事業概要】 動態観測調査 (地下水位観測) N = 8 孔 工損調査 (15 棟) 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。 『市復興事業計画』 取組名 : 取組みの柱 3 社会基盤の再生・強化 宅地・団地被害に対する支援 取組内容 : 造成地盛土の滑動崩落による被害を受けた住宅団地の復旧について、整備を図る。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 動態観測調査 (H26 年度末まで継続)、工損調査 <平成 26 年度> 動態観測調査 (H26.4~H27.3 末まで継続)						
東日本大震災の被害との関係						
平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震により、これまで安定していた盛土造成宅地が滑動崩落したものです。						
関連する災害復旧事業の概要						
団地内の市道については、公共土木施設災害復旧事業 (道路災) において、道路の路面復旧、道路に面する擁壁復旧、抑止工 (地盤改良) 及び横ボーリング工の採択を受けたが、あくまで道路に着目した災害復旧であるため、造成宅地の再度災害防止の観点で道路災との調整を図りながら対策を行う必要がある。 道路災 : 23 年災第 1525 号 忠多 9 号線外 4 路線道路災害復旧工事						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号		D-14-1				
事業名		造成宅地滑動崩落緊急対策事業 (西郷町忠多)				
交付団体		いわき市				
基幹事業との関連性						
① 被災を受けた造成宅地は、地下水が非常に高かったことが挙げられることから、基幹事業において地下水対策を実施するためその効果を確認する必要がある。 ② 造成宅地全体の滑動を抑止するために民地内であっても対策工事を実施するが、一部損壊や半壊の家屋に近接する箇所があり、度重なる余震等で変状したものか、基幹事業で変状したものかどうかの判断が必要となる。						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	144	事業名	泉もえぎ台地区造成宅地関連調査事業		事業番号	◆D-14-2-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		15,832 (千円)	全体事業費		15,832 (千円)	
事業概要						
東北地方太平洋沖地震により、被害を受けた造成宅地の復旧及び二次災害を防止するための滑動崩落防止の対策工事に併せ、造成宅地防災区域の指定解除を判断するための基礎資料収集として動態観測調査を行い、造成宅地内に居住している被災家屋に対して影響説明をするために必要な工損調査を行うもの。 【事業概要】 動態観測調査 (地下水位観測) N=9 孔 工損調査 (29 棟) 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。 『市復興事業計画』 取組名 : 取組みの柱 3 社会基盤の再生・強化 宅地・団地被害に対する支援 取組内容 : 造成地盛土の滑動崩落による被害を受けた住宅団地の復旧について、整備を図る。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 動態観測調査 (H26 年度末まで継続)、工損調査、支障物件移設補償 <平成 26 年度> 動態観測調査 (H26.4~H27.3 末まで継続)						
東日本大震災の被害との関係						
平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震により、これまで安定していた盛土造成宅地が滑動崩落したものです。						
関連する災害復旧事業の概要						
団地内の市道については、公共土木施設災害復旧事業 (道路災) において、道路の路面復旧、抑止工 (地盤改良) 及び横ボーリング工の採択を受けたが、あくまで道路に着目した災害復旧であるため、造成宅地の再度災害防止の観点で道路災との調整を図りながら対策を行う必要がある。 道路災 : 23 年災第 1581 号 萱手 19 号線外 11 路線道路災害復旧工事						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-14-2
事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業 (泉もえぎ台)
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
① 被災を受けた造成宅地は、地下水が非常に高かったことが挙げられることから、基幹事業において地下水対策を実施するためその効果を確認する必要がある。 ② 造成宅地全体の滑動を抑止するために民地内であっても対策工事を実施するが、一部損壊や半壊の家屋に近接する箇所があり、度重なる余震等で変状したものか、基幹事業で変状したものかどうかの判断が必要となる。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	147	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等） （一）豊間四倉線		事業番号	D-1-13
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		760,300（千円）	全体事業費		998,000（千円）	
事業概要						
津波被災地区（平沼ノ内地区）において、幅員狭小のため避難の支障になった県道を、堤防や防災緑地、災害公営住宅とともに整備することにより、安全安心な市街地の復興再生を推進するとともに、隣接する沿岸部市街地相互の連携強化により、沿岸部一帯の復興を支援するものである。 ・道路改築 L=800m W=6.0(10.5)m ・調査設計、用地補償、本工事 『市復興事業計画』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画（第一次）』取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 『県復興事業計画（第一次）』 重点復興計画重点 11：津波被災地復興まちづくりプロジェクト 目指す姿：津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。 内 容：海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> ・地元の合意形成 ・調査測量 <平成 25 年度> ・詳細設計 ・用地補償 ・一部工事着手 <平成 26 年度> ・工事						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は東日本大震災の大津波により、地区の一部が浸水し、その区域は壊滅的な被害を受けた。当該路線は、平沼ノ内地区の救助・救援活動のための機能を果たした唯一の道路であるが、大型車通行ができず、諸活動に困難を極めたことから、道路幅員の拡幅を行い、隣接する市街地と接続することで復興再生を推進するものである。 【国土交通省による被害状況調査結果：平（沼ノ内）地区】 死者：5 名、全壊及び大規模半壊：51 棟、半壊及び一部損壊：46 棟						
関連する災害復旧事業の概要						
・海岸災害復旧（沼ノ内地区海岸）L=722.8m ・河川災害復旧（弁天川）L=615.5m						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	157	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔田之網地区〕	事業番号	D-20-3
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	131,020（千円）		全体事業費	131,020（千円）	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた田之網地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：田之網地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L=102.7m W=1.5m （新設） 路線② L=140.3m W=7.5～8.5m（新設） <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画（第一次）】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画（第二次）】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ・測量及び詳細設計 ・用地買収			<平成 26 年度> ・工事		
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液状化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 （人的被害：死者 7 名、行方不明者 3 名、住家被害：全壊・大規模半壊 48 棟、半壊・大規模半壊 21 棟） このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	158	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔四倉地区〕	事業番号	D-20-4
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		86,928（千円）	全体事業費	86,928（千円）	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた四倉地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：四倉地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L= 81.1m W=5m （拡幅） 路線② L=188.6m W=5～6.4m（側溝布設替） 路線③ L=623.8m W=5～5.6m（側溝布設替） <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画（第一次）】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画（第二次）】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>			<平成 26 年度>		
・測量及び詳細設計			・工事		
・用地買収、補償					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液化化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 （人的被害：死者 33 名、住家被害：全壊・大規模半壊 244 棟、半壊・大規模半壊 464 棟） このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設の復旧（防潮堤 TP+7.2m）					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	159	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔永崎地区〕	事業番号	D-20-5
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		68,118 (千円)	全体事業費	68,118 (千円)	

事業概要

東日本大震災により甚大な津波被害を受けた永崎地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。

- ・事業箇所：永崎地区
- ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。
 - 路線① L= 27.9m W=2m (舗装新設)
 - 路線② L= 74.6m W=2~5m (新設)
 - 路線③ L=373.0m W=3.5m (側溝布設替)
 - 路線④ L= 29.5m W=2m (新設)
 - 路線⑤ L=182.6m W=3.8m (側溝布設替)

＜市復興事業計画への位置付け＞

【復興事業計画 (第一次)】

- 重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

【復興事業計画 (第二次)】

- 取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備

取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。

- 重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 25 年度＞	＜平成 26 年度＞
・測量及び詳細設計	・工事
・用地買収、補償	

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液状化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。
(人的被害：死者 6 名、行方不明者 1 名、住家被害：全壊・大規模半壊 215 棟、半壊・大規模半壊 144 棟)

このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

海岸保全施設の復旧 (防潮堤 TP+7.2m)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	160	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔下神白地区〕	事業番号	D-20-6
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		14,451 (千円)	全体事業費	14,451 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた下神白地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：下神白地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L= 38.9m W=2m (新設) <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画 (第一次)】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画 (第二次)】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ・測量及び詳細設計			<平成 26 年度> ・工事		
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液化化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 (人的被害：死者 2 名、住家被害：全壊・大規模半壊 49 棟、半壊・大規模半壊 127 棟) このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設の復旧 (防潮堤 TP+7.2m)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	161	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔関田地区〕	事業番号	D-20-7
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	33,718（千円）		全体事業費	33,718（千円）	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた関田地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：関田地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 【変更後】 路線① L= 35.2m W=2m（新設） 路線② L=136.7m W=6m （現道拡幅、交差点改良） 路線③ L= 26m W=1.5m（新設） 【変更前】 路線① L= 35.2m W=2m（新設） <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画（第一次）】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画（第二次）】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>			<平成 26 年度>		
・測量及び詳細設計（変更：用地買収）			・工事		
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液化化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 （住家被害：全壊・大規模半壊 31 棟、半壊・一部損壊 297 棟） このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設の復旧（防潮堤 TP+7.2m）					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	162	事業名	耐震性貯水槽整備事業		事業番号	◆D-20-2-3
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		449,600 (千円)	全体事業費		449,600 (千円)	
事業概要						
東日本大震災では、市内の広範囲で長期間の断水が発生したことから、今後同様の災害に備え発災後 3 日間分の飲料水を市民へ供給するとともに、病院や福祉施設等の優先給水施設に対しても、確実に飲料水を応急供給する体制を整える必要があるため、学校等の受水槽や配水池緊急遮断弁による応急給水施設を整備しても不足する容量分について、公園等に耐震性貯水槽を整備するもの。 取組内容：東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、市民生活に欠くことの出来ない飲料水を応急供給する体制を整えるため、耐震性貯水槽を整備する。 ・ 耐震性貯水槽 (容量 100 m³) 1 基 (玉露中央公園) ・ 耐震性貯水槽 (容量 60 m³) 1 基 (小名浜第三小学校) ・ 耐震性貯水槽 (容量 40 m³) 2 基 (中央台走熊公園、桜ヶ丘 4 丁目公園)						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 設計委託 4 基分 <平成 26 年度> 設置工事 4 基分						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災の地震動及び大津波により送配水管が破損したため、市内全域の約 13 万戸で最長約 40 日間に渡って断水となり、市民生活に多大な影響を与えた。 送水管被害：13 箇所 配水管被害：658 箇所 給水管被害：2,722 箇所						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
・ 防災まちづくり計画策定支援事業は、東日本大震災における被災状況や災害対応実態の分析を行い、災害対策の課題を整理するとともに、自然条件や社会条件の評価・検証、さらに今後起こりうる地震・津波その他災害等による被害状況を予測する災害アセスメント調査を実施し、災害に強いまちづくりを推進するため基礎資料を作成し、津波被害を受けた沿岸部においては、防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定するもの。 ・ 具体的事業内容としては、次のとおり。 ①防災アセスメント調査（沿岸部） （震災被害・避難行動分析、地震・津波シミュレーション、被害想定（津波）、津波ハザードマップ作成） ②沿岸地区別防災・減災計画策定 （津波避難計画策定、防災・減災施設整備計画策定（津波誘導サイン、避難路等）） ③防災アセスメント調査（内陸部） （被害想定（断層・液状化・家屋・人的被害等）、避難所・緊急輸送ルート等の検討） ・ 防災アセスメント調査等により、災害予測、被害想定、自然条件、社会条件に関する課題整理を行い、市全体の防災・減災対策の強化に繋げるわけだが、防災・減災強化に向け、解決すべき課題のひとつに避難所等、災害時に市民が集まる施設における飲料水の確保があげられる。 ・ 公共施設受水槽施設改良事業（市内小中学校・公民館・市立体育館・勤労青少年ホーム・市民会館）の実施に加え、耐震性貯水槽整備事業、応急給水施設整備事業を実施することにより、非常時において、当該地区の避難者や住民に対して飲料水を提供することができるようになる。 ・ 本事業は、災害時の断水に対応するため、耐震性貯水槽を整備することで、避難者及び住民の飲料水を確保するものであり、「都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）」の効果を促進するものである。	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	163	事業名	応急給水施設整備事業		事業番号	◆D-20-2-4
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		18,500 (千円)	全体事業費		18,500 (千円)	
事業概要						
東日本大震災では、市内の広範囲で長期間の断水が発生したことから、今後同様の災害に備え発災後 3 日間分の飲料水を市民に対して、確実に応急供給する体制を整える必要があるため、整備予定を含めて緊急遮断弁が設置されている配水池の給水区域となっており、かつ耐震管が整備されている箇所の小学校について、既設給水管を耐震化し応急給水拠点として整備するもの。 取組内容：東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、市民生活に欠くことの出来ない飲料水を応急供給する体制を整えるため、緊急遮断弁設置配水池の給水区域内にある小学校の給水管耐震化を図り、応急給水拠点とする。 対象小学校 2 箇所 (平第六小学校、鹿島小学校)						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 1 箇所 <平成 26 年度> 1 箇所						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災の地震動及び大津波により送配水管が破損したため、市内全域の約 13 万戸で最長約 40 日間に渡って断水となり、市民生活に多大な影響を与えた。 送水管被害：13 箇所 配水管被害：658 箇所 給水管被害：2,722 箇所						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
・ 防災まちづくり計画策定支援事業は、東日本大震災における被災状況や災害対応実態の分析を行い、災害対策の課題を整理するとともに、自然条件や社会条件の評価・検証、さらに今後起こりうる地震・津波その他災害等による被害状況を予測する災害アセスメント調査を実施し、災害に強いまちづくりを推進するため基礎資料を作成し、津波被害を受けた沿岸部においては、防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定するもの。 ・ 具体的事業内容としては、次のとおり。 ①防災アセスメント調査（沿岸部） （震災被害・避難行動分析、地震・津波シミュレーション、被害想定（津波）、津波ハザードマップ作成） ②沿岸地区別防災・減災計画策定 （津波避難計画策定、防災・減災施設整備計画策定（津波誘導サイン、避難路等）） ③防災アセスメント調査（内陸部） （被害想定（断層・液状化・家屋・人的被害等）、避難所・緊急輸送ルート等の検討） ・ 防災アセスメント調査等により、災害予測、被害想定、自然条件、社会条件に関する課題整理を行い、市全体の防災・減災対策の強化に繋げるわけだが、防災・減災強化に向け、解決すべき課題のひとつに避難所等、災害時に市民が集まる施設における飲料水の確保があげられる。 ・ 公共施設受水槽施設改良事業（市内小中学校・公民館・市立体育館・勤労青少年ホーム・市民会館）の実施に加え、耐震性貯水槽整備事業、応急給水施設整備事業を実施することにより、非常時において、当該地区の避難者や住民に対して飲料水を提供することができるようになる。 ・ 本事業は、災害時の断水に対応するため、応急給水施設を整備することで、避難者及び住民の飲料水を確保するものであり、「都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）」の効果を促進するものである。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	164	事業名	津波緊急一時避難機能向上事業	事業番号	◆D-20-2-5
交付団体	いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)		
総交付対象事業費	43,592 千円	全体事業費	43,592 千円		
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた市内沿岸地区において、災害に強いまちへ再生するため、今後の津波災害に対して住民等が安全かつ迅速に避難できるよう、既存の小中学校や公民館の一部改修を行い、津波災害発生時の緊急避難場所（津波避難ビル）を確保するもの。 1. 整備内容 (1) 緊急時に、校舎内の階段を使用して上階に上がるため、昇降口に蹴破り窓を設置する。 (2) 施設敷地内に校庭フェンス等に蹴破りドアを設置する。 (3) 屋上に避難した際の安全を確保するためフェンスを設置する。 2. 整備予定施設 箇所数：5 箇所（小中学校 4 箇所、公民館 1 箇所） （地区内訳：四倉地区 1 箇所、小名浜地区 2 箇所、勿来地区 2 箇所） 3. 市復興事業計画への位置付け【復興事業計画（第二次）】 ○取組の柱Ⅲ「社会基盤の再生・強化 ～生活基盤の再生～」 取組名：被災沿岸域の津波避難計画作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：「津波避難のための懇談会」を開催し、沿岸各地区の課題を抽出し、避難を軸としたハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災・減災対策を実施する。 （参考）津波避難のための懇談会参加者 地元自主防災会、消防団、民生・児童委員、学校教員ほか					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 現地調査・測量・構造計算・実施設計 <平成 26 年度> 改修工事					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災における地震・大津波により、大規模な浸水、地盤沈下、液状化、火災等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 （人的被害：死者 441 名、住家被害：全壊 7,916 棟、大規模半壊 7,277 棟、半壊 25,250 棟、一部損壊 50,079 棟） ・特に平坦部が多く、高台が少ない箇所においては、今後の津波災害発生時にも甚大な被害が予想されることから、津波避難対策が急務とされている。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
・ 防災まちづくり計画策定支援事業は、東日本大震災における被災状況や災害対応実態の分析を行い、災害対策の課題を整理するとともに、自然条件や社会条件の評価・検証、さらに今後起こりうる地震・津波その他災害等による被害状況を予測する災害アセスメント調査を実施し、災害に強いまちづくりを推進するため基礎資料を作成し、津波被害を受けた沿岸部においては、防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定するもの。 ・ 具体的事業内容としては、次のとおり。 ①防災アセスメント調査（沿岸部） （震災被害・避難行動分析、地震・津波シミュレーション、被害想定（津波）、津波ハザードマップ作成） ②沿岸地区別防災・減災計画策定 （津波避難計画策定、防災・減災施設整備計画策定（津波誘導サイン、避難路等）） ③防災アセスメント調査（内陸部） （被害想定（断層・液状化・家屋・人的被害等）、避難所・緊急輸送ルート等の検討） ・ 防災アセスメント調査等により、災害予測、被害想定、自然条件、社会条件に関する課題整理を行っているところであるが、解決すべき課題のひとつに、避難困難区域住民の安全の確保が挙げられる。 ・ 本事業は、津波浸水危険区域内の既存公共施設を改修し、津波避難ビルに指定することで、津波発生時における避難困難区域住民の緊急避難場所を確保するものであり、「都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）」の効果を促進するものである。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	167	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)(夏井)	事業番号	C-1-9
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	2,058,650(千円)	全体事業費	3,017,450(千円)		
事業概要					
津波被害を受けた沿岸部の農地について、ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備を実施するものである。また、前記に併せ、農地利用集積促進を支援するため、農業経営高度化支援事業を実施する。 区画整理工 A=155ha 農業経営高度化支援事業 N=1式 【いわき市復興ビジョン】 (取組の柱4) 経済・産業の再生・創造 市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。 【福島県復興計画】 (3) 新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。					
当面の事業概要					
<平成25年度> 境界測量、実施設計、面工事、農業経営高度化支援事業 <平成26年度> 面工事、農業経営高度化支援事業 <平成27年度> 面工事、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約1,500haが浸水し、このうち農地については約213haが津波の浸水による甚大な被害を受けており、深刻な状況にある。 当地区においては、約119haが浸水被害を受けており、津波浸水農地のうち一部の箇所においては災害復旧事業・除塩事業を実施しているが、地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、営農が困難な状況となっている。 いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。 浸水面積(農用地)／農用地面積 = 119ha／175ha = 68%					
関連する災害復旧事業の概要					
除塩事業(75.1ha)の災害査定を受け、事業を完了している。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	169	事業名	出土遺物整理収蔵施設整備事業	事業番号	◆A-4-6-1
交付団体	いわき市	事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)		
総交付対象事業費	246,578(千円)	全体事業費	246,578(千円)		
事業概要					
被災した個人住宅等の再建に伴う埋蔵文化財発掘調査等で出土する遺物等を整理・収蔵する施設を整備する。					
施設の規模・内容					
・敷地面積 2,028 m ² (考古資料館脇の市有地)					
・収蔵棟 1 棟(443.66 m ²) 棚を設置し、効果的な収蔵を行う。					
【復興ビジョン】					
○取組の柱 1 被災者の生活再建					
主な取組み: 津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。					
○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化					
主な取組み: 被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。					
【復興事業計画(第一次)】					
○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生					
取組名: 防災集団移転促進事業					
取組内容: 津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を支援する。					
○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト					
東日本大震災の被害との関係					
○市内の被害状況(総務省統計局の公表結果より)					
全壊: 7,710 棟、半壊: 30,798 棟、一部損壊: 45,576 棟					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-4-6
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
直接交付先	市
基幹事業との関連性	
埋蔵文化財発掘調査は、埋蔵文化財包蔵地内における大規模な開発行為等の際に行う調査であり、調査終了後に出土した遺物を整理し、報告書を刊行し完了となる。これまで防災集団移転事業等の計画地における試掘を行ったほか、今後は被災した個人住宅等の再建に伴う試掘・確認調査及び本発掘調査が控えており、大量の遺物が出土することが確実である。しかし、既存の整理・収蔵施設の空きスペースには余裕がないため、埋蔵文化財発掘調査に支障をきたすこととなり、つまりはいわき市における復興事業の促進に大きな支障をきたすこととなります。	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	170	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（平作町地区）	事業番号	◆D-4-6-2
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	19,800（千円）		全体事業費	19,800（千円）	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために整備する災害公営住宅整備事業に併せ、団地内の居住性・利便性の向上を図り被災者の生活再建を支援するため駐車場の整備を行うもの。 【事業概要】 整備区画数：66 台分（1～2 台／戸当り） 整備箇所：いわき市平字作町地内 ※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度～平成 26 年度＞					
駐車場整備					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、6 月 20 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該平作町地区においても災害公営住宅を 45 戸整備することとしているが、本市の地理的条件や生活環境などから駐車場の確保は不可欠であることから災害公営住宅の整備に併せて駐車場を整備し被災者の生活再建を支援する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-6
事業名	災害公営住宅整備事業（平作町地区）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
本市は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く（約 2 台）被災者も複数台所有していることから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、被災者の生活再建を支援する。	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	171	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（錦地区）	事業番号	◆D-4-9-1
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	36,600（千円）		全体事業費	36,600（千円）	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために整備する災害公営住宅整備事業に併せ、団地内の居住性・利便性の向上を図り被災者の生活再建を支援するため駐車場の整備を行うもの。 【事業概要】 整備区画数：122 台分（1～2 台／戸当り） 整備箇所：いわき市錦町地内 ※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞					
駐車場整備					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、6 月 20 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該錦地区においても災害公営住宅を 64 戸整備することとしているが、本市の地理的条件や生活環境などから駐車場の確保は不可欠であることから災害公営住宅の整備に併せて駐車場を整備し被災者の生活再建を支援する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-8
事業名	災害公営住宅整備事業（錦地区）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
本市は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く（約 2 台）被災者も複数台所有していることから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、被災者の生活再建を支援する。	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	172	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（勿来関田地区）	事業番号	◆D-4-10-1
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	43,200（千円）		全体事業費	43,200（千円）	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために整備する災害公営住宅整備事業に併せ、団地内の居住性・利便性の向上を図り被災者の生活再建を支援するため駐車場の整備を行うもの。 【事業概要】 整備区画数：144台分（2台／戸当り） 整備箇所：いわき市勿来町関田飯ノ辺前地内 ※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：取組の柱1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度～平成 26 年度＞					
駐車場整備					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、6月20日時点で約8,000棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該勿来関田地区においても災害公営住宅を72戸整備することとしているが、本市の地理的条件や生活環境などから駐車場の確保は不可欠であることから災害公営住宅の整備に併せて駐車場を整備し被災者の生活再建を支援する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-10
事業名	災害公営住宅整備事業（勿来関田地区）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
本市は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く（約2台）被災者も複数台所有していることから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、被災者の生活再建を支援する。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	173	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	464,799 (千円)		全体事業費	1,156,167 (千円)	

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために約 1,500 戸の災害公営住宅を整備する。

2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

① 近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じて低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。

② 既存市営住宅の収入ごとの家賃階層の入居人数に係る割合に基づき、災害公営住宅の家賃階層ごとの入居予定人数を想定し、現段階で平成 25 年度及び平成 26 年度に入居が見込める 1,059 戸のうち収入が高いため補助対象とならない 127 戸を除く 932 戸について、近傍同種家賃と入居者の家賃との差額により算出したもの。

③ 年度別事業費 (単位: 千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
事業費	984	463,815	464,799
対象団地	関船団地	関船団地外 10 団地	

3 いわき市復興計画における位置づけ

『市復興計画』

取組名: 取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備

取組内容: 東日本大震災により、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。

当面の事業概要

<平成 25 年度> 事業費 984 千円

事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

<平成 26 年度> 事業費 463,815 千円

事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、平成 25 年 6 月 20 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を約 1,500 戸整備することとしている。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 2 5 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	174	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)		
総交付対象事業費	105, 888 (千円)	全体事業費	265, 195 (千円)		

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために約 1, 500 戸の災害公営住宅を整備する。

2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要

- より低所得な入居者に対して、通常の家賃からさらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。
- 既存市営住宅の収入ごとの家賃階層の入居人数に係る割合に基づき、災害公営住宅のより低所得な入居者の家賃階層ごとの入居予定人数を想定し、現段階で平成 25 年度及び平成 26 年度に入居が見込める 1, 059 戸のうち第 1 階層家賃以上の 308 戸を除く、751 戸について、第 1 階層家賃とより低所得な入居者の家賃との差額により算出したもの。

③ 年度別事業費 (単位: 千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
事業費	2 5 1	1 0 5, 6 3 7	1 0 5, 8 8 8
対象団地	関船団地	関船団地外 10 団地	

3 いわき市復興計画における位置づけ

『市復興計画』

取組名: 取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備

取組内容: 東日本大震災により、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。

当面の事業概要

<平成 25 年度> 事業費 2 5 1 千円

事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

<平成 26 年度> 事業費 1 0 5, 6 3 7 千円

事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、平成 25 年 6 月 20 日時点で約 8, 000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を約 1, 500 戸整備することとしている。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	175	事業名	優良建築物等整備事業	事業番号	D-11-1
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	1,483,300 (千円)		全体事業費	2,093,472 (千円)	
事業概要					
(目的) 平成 23 年 3 月の東日本大震災により、建物被害が発生したことから、優良建築物等整備事業を活用し、被災した建物の建替え(敷地の共同化)事業に対して補助を行うことにより、耐震性と防災性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進するほか、市街地環境の整備改善を図る。 また、東日本大震災以降、住宅不足が課題となっており、中心市街地における良好な住宅の供給を推進することにより、市内被災者の早期生活再建と街なか居住の推進を図ることを目的としている。 【優良再開発：共同化タイプ】※2人以上の地権者が敷地を共同化して建築物等を整備する。 (事業地区計画概要) 地区名：平堂根町地区 施工者：地権者 所在地：いわき市平字堂根町 面積：約 0.3 ha 総事業費：約 46.6 億円 整備内容：本棟：鉄筋コンクリート造 14 階建、延べ面積 約 13,661 m²、主要用途 共同住宅、クリニック タワーパーキング：地上 1 棟、延べ面積 約 1,440 m²、主要用途 駐車場 駐輪場：地上 1 棟、延べ面積 62 m²、主要用途 駐輪場 (事業地区の状況等) ・平地区においては、沿岸部で津波被害があったことから、生活再建場所としての要望が高い地区である。 ・本市の中心市街地まちづくり基本計画に示されている対象区域に位置している。 ・地域と連携した防災備蓄倉庫や一時避難所等の整備を計画しており、本市の復興整備計画を推進する事業である。 (事業の熟度) ・事業計画については、これまで事業相談・協議により事業要件に合致することを確認済みであり、事業施行者の準備も整っている。 (予算措置状況) ・平成 25 年度事業実施に向けて、当該事業に係る予算を補正していく。 (本市の各種復興計画との関連性) 【いわき市復興ビジョン】 取組の柱 1 被災者の生活再建 ・住宅の確保 【いわき市復興事業計画 (第二次)】 重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト (資料編 P4) ・平地区と被災地域の関係として、「都市機能の連携・補完」 【復興整備計画】 ・復興整備計画の目標 ①東日本大震災による複合災害に見舞われた福島県浜通り地域の拠点都市として、市民の安全・安心を最大限に確保し、震災前にも増して活力に満ち溢れた、世界に誇る復興再生モデルとなる持続可能なまち「いわき」を創造する。 ②各地域の復興ニーズに的確に対応しながら、将来にわたり地域コミュニティが維持され、持続あるコンパクトな都市環境を形成する。 ・土地利用方針 (1)復興整備計画の区域における土地利用の基本的方向 ②被災状況や地理的条件など、地域の実情に応じた総合的な防災対策を講じ、被災の考え方を基盤とした災害に強いまちづくりを進める。 (2)土地の用途の概要 ②内陸部 ア 内陸部については、現状における土地利用を基本として、都市の防災性の向上を図り、安全で安心して暮らせる良好な都市環境を創出するとともに、農地・農村集落においても、復旧・復興のための取組みを実施する。					

当面の事業概要 ＜平成２５年度＞事業費 250,000 千円 事業内容：「測量調査設計」事業計画・地盤調査・建築設計 ＜平成２６年度＞事業費 2,253,480 千円 事業内容：「土地整備」建築物除去・整地・補償 「共同施設」建築工事
東日本大震災の被害との関係 ○ 東日本大震災による地震や津波で多くのいわき市民が居宅を失い、一時提供住宅や応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている。そうした中、生活再建を目指し、住宅を求めるいわき市民に加え、原発事故等による市外からの流入者の増加も相まって、市内における住宅・宅地需要が著しく増加し、住宅・宅地不足が深刻な問題となっている。そのため、本計画を実施し、市民が必要とする住宅を一日も早く供給することで、市内の住宅・宅地不足の改善を図るとともに、街なか居住を推進する必要がある。 ○ 計画地区内に立地する病院が大規模半壊の被害を受け、診療の休止を余儀なくされている。震災後、市内には双葉郡から約 2 万 4,000 人の方が避難していることから、住宅・宅地不足に加え、医療機関の混雑も大きな問題となっている。そのため、本計画施設内にクリニックを設置し、診療機能を回復させることで、中心市街地の医療機関の混雑緩和、生活環境の向上を図る必要がある。 ○ 中心市街地には他にも被災したまま残る建物や、建物を解体し更地のままの土地が散在し、中心市街地の活性化や安全性の確保、周辺環境等に与える影響が大きい。本計画の実施をきっかけに、中心市街地における被災建物の建て替えや耐震化、敷地の共同化等を促進し、中心市街地の活性化、耐震化、安全性の確保につなげる必要がある。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	176	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔久之浜地区〕		事業番号	D-20-8
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）		いわき市（直接）	
総交付対象事業費		5,492（千円）	全体事業費		5,492（千円）	
事業概要						
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた久之浜地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：久之浜地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L= 32.5m W=6m （拡幅） <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画（第一次）】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画（第二次）】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>			<平成 26 年度>			
・測量及び詳細設計 ・用地買収			・工事			
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液化化、火災等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。（人的被害：死者 35 名、行方不明者 9 名、住家被害：全壊・大規模半壊 465 棟、半壊・一部損壊 202 棟） このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸保全施設の復旧（防潮堤 TP+7.2m）						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	177	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔小名浜地区〕	事業番号	D-20-9
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		13,329 (千円)	全体事業費	13,329 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた小名浜地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：小名浜地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L=130m W=2m (側溝布設替、手すり設置) <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画 (第一次)】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画 (第二次)】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ・測量及び詳細設計			<平成 26 年度> ・工事		
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液状化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 (人的被害：死者 16 名、行方不明者 1 名、住家被害：全壊・大規模半壊 308 棟、半壊・一部損壊 321 棟) このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
港湾施設の復旧 (小名浜港) 等					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	178	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔小浜地区〕	事業番号	D-20-10
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	46,251 (千円)		全体事業費	46,251 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた小浜地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：小浜地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L=181.2m W=6m (拡幅) <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画 (第一次)】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画 (第二次)】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>			<平成 26 年度>		
・測量及び詳細設計 ・用地買収			・工事		
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液化化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 (人的被害：死者 1 名、行方不明者 1 名、住家被害：全壊・大規模半壊 43 棟、半壊・一部損壊 13 棟) このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設の復旧 (防潮堤 TP+7.2m)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	179	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔岩間地区〕		事業番号	D-20-11
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）		いわき市（直接）	
総交付対象事業費		7,152（千円）	全体事業費		7,152（千円）	
事業概要						
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた岩間地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：岩間地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L=112.5m W=6m（舗装新設） <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画（第一次）】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画（第二次）】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> ・測量及び詳細設計			<平成 26 年度> ・工事			
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液化化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 （人的被害：死者 7 名、行方不明者 3 名、住家被害：全壊・大規模半壊 142 棟、半壊・一部損壊 47 棟） このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸保全施設の復旧（防潮堤 TP+7.2m）						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	180	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔錦地区〕	事業番号	D-20-12
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		12,046（千円）	全体事業費	12,046（千円）	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた錦地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：錦地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L=362.8m W=6m（舗装新設、側溝蓋掛） 路線② L=18.5m W=6m（側溝蓋掛） ＜市復興事業計画への位置付け＞ 【復興事業計画（第一次）】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画（第二次）】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ ・測量及び詳細設計			＜平成 26 年度＞ ・工事		
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液状化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 （人的被害：死者 5 名、住家被害：全壊・大規模半壊 2,478 棟、半壊・一部損壊 4,431 棟） このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設の復旧（防潮堤 TP+7.2m）					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					